

札幌市立大学大学院基本計画

平成20年6月26日

公立大学法人札幌市立大学

※ 本書の内容は現時点での予定であり、文部科学省への設置認可申請等に伴って、今後変更になる場合があります。

大学院基本計画

目次

第1 基本的な考え方

1. 設置の趣旨及び必要性..... 1
 - (1) 設置の趣旨
 - (2) 設置の必要性

2. 教育・研究理念..... 4
 - (1) 人間重視を根幹とした国際的な視野で活躍できる高度専門職業人を育成する
 - (2) 地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に発信する
 - (3) デザインと看護が横断的に連携し、新たな学問分野の先駆的役割を果たす

3. 地域貢献..... 5
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 行政課題への取組
 - (3) 産業振興や地域課題への取組
 - (4) 市民に開かれた取組

第2 大学院の概要

1. 大学院の概要 8
 - (1) 研究科・専攻及び課程
 - (2) 学位の種類
 - (3) 入学定員・収容定員
 - (4) 開設時期

2. 地域創成デザイン研究科の特色..... 10
 - (1) 教育目標
 - (2) 教育課程の考え方

- (3) 人材育成の考え方
- (4) 育成する人材像
- (5) 修了後の進路

3. 看護学研究科の特色 15

- (1) 教育目標
- (2) 教育課程の考え方
- (3) 人材育成の考え方
- (4) 育成する人材像
- (5) 修了後の進路

第3 教育・研究上の特色ある取組

1. 両研究科の連携..... 20

- (1) 基本的な考え方
- (2) 研究科連携科目群の設定
- (3) 連携プロジェクト演習の配置
- (4) 研究科相互の研究指導體制

2. 昼夜開講制の実施..... 22

- (1) 基本的な考え方
- (2) 実施方法
- (3) サテライトキャンパスの利用

3. 長期履修制度の実施 23

- (1) 基本的な考え方
- (2) 実施方法

第4 入学者の受入

- 1. 入学者の受入 2 4
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 選抜方法

第5 管理運営体制等

- 1. 教員組織..... 2 5
- 2. 履修指導方法及び研究指導方法..... 2 5
- 3. 自己点検・評価..... 2 5
- 4. 情報の提供..... 2 5
- 5. 教員の資質の維持向上（FD）..... 2 6

第6 施設・設備、将来計画

- 1. キャンパス及び施設・設備 2 7
 - (1) キャンパス
 - (2) 附属図書館の整備
 - (3) 施設・設備の整備
- 2. 博士後期課程の設置 3 0
- 3. 整備スケジュール..... 3 1

第1 基本的な考え方

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

札幌市立大学は、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育・研究の理念とし、平成18年4月に開学した。本学はデザイン学部と看護学部の2学部で構成し、「学術研究の高度化等に対応した職業人の育成」と「まちづくり全体により大きな価値を生み出す『知と創造の拠点』の形成」を教育・研究の目的としており、この理念と目的に沿った人材育成のための教育を行ってきた。近年、地球規模での環境問題をはじめ、少子高齢化、国際化などの一層の進展に伴い、デザイン分野及び看護分野において、様々な課題が生じてきており、これらの課題に対応した専門的知識及び実践力、指導力を有する人材の育成が強く望まれている。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われており、生活や環境の維持とともに社会の発展・振興や国際競争力の確保等において高等教育機関、特に大学院が重要な役割を果たしていくことが期待されている。

これらの状況を踏まえて、本学では、学士課程における専門教育をさらに高度化・専門化し、デザイン分野及び看護分野における高度専門職業人や教育・研究者を育成することを目的として博士課程を視野に入れた大学院修士課程を設置する。

(2) 設置の必要性

近年、より高度な専門的知識や経験を有する職業人の育成に対する教育ニーズが高まっている。専門教育の基礎・基本の習得に重点を置いた学部教育のみでは、このようなニーズに応えることは困難であり、より高度な教育・研究機能が求められている。

また、公立大学である本学は、時代の要請に柔軟に対応しながら地域貢献という使命を果たし、市民・地域の負託に応えていく必要があることから、これらを達成するために大学院を設置する。

① 地域創成デザイン分野における高度専門職業人の必要性

デザイン分野では、従来の「空間づくり」や「モノづくり」に加えて、情報・コミュニケーション技術分野におけるメディア・ビジネスやコンテンツ創造、企業から地

域のブランド構築などを支える創造的な「価値づくり」、すなわち創造性に富むアイデアや知的資産によって地域社会の産業・経済・文化の再活性化に寄与することが求められている。その実現には、製品・サービスの付加価値を源泉とし、創造産業¹の振興を促す創造的資本が有効に機能する経済・社会システムを構築することが必要である。

北海道においては、経済状況の変化や、デザイン需要のグローバル化という二つの環境要因から、豊かな創造力を蓄積した創造産業を育む国際競争力のある地域創成のためのデザインが強く求められている。このため、デザインの担う役割として、従来のように造形や視覚表現のみならず、複雑な社会・技術・産業・文化の問題をデザイン課題として受け止め、人間や環境に配慮した提案を通じて、その解決策を事業化できる分析能力、創造力、マネジメント能力及び実践力を併せ持った人材の育成が求められている。

また、本学には複合的な地域課題や次代を担う産業の振興を図っていくために、国内外の大学とのネットワークを構築し、先端的な学際分野の研究を進めるとともに、その研究成果を活かした地域課題の取組や産学公連携を推進していくことが期待されている。今後、ますます複雑化していく地域再生課題や産業振興に本格的に取り組んでいくためには、高度な研究環境が求められている。

② 看護分野における高度専門職業人の必要性

看護分野においては、少子高齢社会への急速な移行、国際化・情報化の進展、新興感染症の拡大など社会環境の変化に伴い、保健・医療・福祉分野が担うべき役割は急速に拡大し、看護ケアの重要性はますます高まってきている。

特に、札幌市は道内の約4割の医療機関が集中するとともに、高度医療研究機関・医師養成機関である2つの大学病院をはじめ、多数の高度専門医療機関が存在しており、高度先進医療技術の中核を担うため、看護職には質の高い看護ケア能力に加え、看護ケアを効率よく提供するためのマネジメント能力や特定の看護分野における高度で専門的な知識、技術及び能力が求められている。

医療機関においても地域においても、人間に対する深い洞察力、優れた技術など、

¹ **創造産業** 1990年代後半、英国ブレア政権は基幹産業として創造産業の振興を推進。創造産業(Creative Industries)とは、「個人の創造性・スキル・才能に基盤を置き、知的資産によって価値を創造し、生産・雇用を促進する産業」と定義されている。

高度な能力を持ち、看護ケアの質を改善し、高めていくことができる看護専門職の育成が求められている。医療の高度専門化に伴い、看護分野においても専門分化が進んでおり、専門領域に特化した高度専門職業人の育成が急務である。

また、近年、看護系大学は急増しており、質の高い看護教育を行うため、あるいは新たな看護技術の開発・評価を行うための看護教育者・研究者の育成が求められている。

③ デザインと看護の横断的取組による市民を中心に据えたまちづくりの推進

本学ではデザイン学部と看護学部を併せ持つという特長を生かし、両学部の学生・教員が連携・協働して保健・医療・福祉分野を対象とするデザインを共同研究する演習を行っている。この演習は、両学部の学生が自身の基本的な専門教育の理解の上に、互いの専門性に触れさせ、異分野の人材と連携する能力を養い、併せて学生自身の専門性を広げることを目的とするものである。

本大学院が行うデザインと看護に関する多面的な研究の取組とその成果は、質の高い豊かな市民生活に繋がるものであり、両研究科の連携・協働により、様々な知恵を集結したより高度で横断的な教育・研究が求められている。また、地域づくりの面においても、大学院生等が幅広い視野を持って、より専門性を活かして市民とともにまちづくりに参画することが求められている。

これらのことから、本学では、デザイン学部及び看護学部を基礎に地域創成デザイン研究科と看護学研究科の2つの研究科からなる大学院修士課程を設置し、高度な教育・研究を行うとともに、その知的資源を活用して、地域貢献を積極的に果たすことを目指すものである。

2. 教育・研究理念

本大学院は、学部における教育・研究を基盤として、高度化、複雑化する社会に対応し、専門性を一層追求し、研究分野の対象を拡大することとし、次の基本理念を掲げて教育・研究を行うとともに、社会における有為な高度専門職業人の育成に取り組む。

(1) 人間重視を根幹とし、国際的な視野で活躍できる高度専門職業人を育成する

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基盤として、先端的かつ高度な研究に取り組み、両研究科それぞれの専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行い、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。

(2) 地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に発信する

公立大学としての役割を果たすため、地域に対応する人材の育成や創造産業の振興等、地域貢献を大学院の重要な機能と位置付け、地域に密着した様々な地域課題を研究するとともに、その教育・研究の成果等の知的資源を積極的に地域に還元する。

(3) デザインと看護が横断的に連携し、新たな学問分野への先駆的役割を果たす

デザイン分野と看護分野の研究科を併せ持つ特長を最大限に生かして、両研究科が教育・研究に横断的に取り組むことにより、新たな学問分野への先駆的役割を果たす。

3. 地域貢献

(1) 基本的な考え方

本学は、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」の3つの基本理念を掲げて設置された公立大学であることから、学部における地域貢献の取組に加え、大学院におけるより高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限活用して、両研究科の専門分野に応じた特色ある取組を行う。

(2) 行政課題への取組

高度な教育・研究の成果である知的資源を還元し、自治体が抱える行政課題に応える。

① 地域創成デザイン分野

地域創成デザイン研究科の高度な教育・研究分野に基づいて、創造産業群への再生課題、持続可能なまちづくり²の課題、都市交通課題、創造都市³事業化の課題、情報・コミュニケーション技術産業振興課題、寒冷地での生活システム課題等、札幌市をはじめ道内の自治体が抱える行政課題に貢献する。このため、行政と大学とが密接に連携し、大学のシーズと行政のニーズをマッチングさせ適切に課題に対応する。

② 保健・医療・福祉分野

看護学研究科では、積雪寒冷地特有の健康問題や少子高齢化に伴う在宅看護需要の増大、複雑化・多様化する地域看護活動等の行政課題に関する研究を行い、その成果や知的資源を自治体に還元し、地域のヘルスプロモーションに貢献する。

(3) 産業振興や地域課題への取組

地域の企業や保健・医療・福祉施設等と連携し、地域課題解決に向け積極的に取り組む。

① デザイン分野を通じた創造産業の振興

² **持続可能なまちづくり** 経済、産業、都市基盤の形成のみならず、市民生活をとりまく様々な文化、食、農、観光、自然などの諸相においても、これまで及びこれからの環境資源や人間性を損なわない範囲内でまちづくりを進めようとする考え方。

³ **創造都市** 文化・芸術を生み出す優れた創造性を原資とする都市経営手法。札幌市においては、平成17年「創造都市さっぽろ宣言」を行い、「創造性に富む市民が暮らし、その創造性が新たな産業や文化を育み、絶えず新たなコト、モノ、情報を発信していく街づくり」として、取り組みが行われている。

地域創成デザイン研究科では、市民のデザイン意識に関する調査・研究をはじめ、地域におけるデザインを通じた創造産業振興策に関わる基礎研究に取り組み、本研究科における知的資源の蓄積・充実・公開を図る。また、それらの知的資源を活用した地域企業等との産学公連携について、大学院生と共に受託研究や共同研究等を通じて地域産業の創造産業化に取り組む。

② 地域の保健・医療・福祉施設との連携

看護学研究科では、札幌市内外の保健・医療・福祉施設が抱える問題を把握し、課題解決に寄与する研究に取り組む。また、本研究科の高度な教育・研究機能を活用し、施設内従事者の現任教育支援や研究指導を通し、大学院生とともに地域とのネットワーク形成・強化を図る。

(4) 市民に開かれた取組

市民とともに考え、高度な教育・研究成果を地域に還元する。

① 市民・地域とともに創造する地域づくり支援

地域創成デザイン研究科では、市民とともに地域づくりの支援を進める。地域における課題を把握し、フィールドワークを通じて解決に向けた検討を行うなど、市民・地域に開かれたデザイン教育を実施し、地域づくりの支援を行う。

② 市民・地域とともに創造する健康づくり支援

看護学研究科では、市民や地域の保健医療ニーズを把握し、健康づくりに係る研究を進める。また、看護の実践的な教育の場へ市民に参加を促すなど市民や地域と大学が積極的なパートナーシップを構築し、市民の健康づくり支援を行う。

③ 生涯学習ニーズへの対応

市民の様々な生涯学習ニーズに応え、大学院の高度な教育を提供するため、科目等履修生、聴講生、研究生などの制度を整備し、市民に対して積極的に門戸を広げる。

また、正規カリキュラムの他に社会人向けの短期研修プログラムを整備し、デザイン分野や看護分野で就業する社会人に対して、高度化する就業環境に対応するための学習機会を提供する。

④ サテライトキャンパスを活用した産学公交流拠点の形成

サテライトキャンパスでは、他の大学院、大学院と産業界、行政、保健・医療・

福祉施設等との交流拠点を形成するとともにデザイン及び看護に関わる様々な情報を発信し、教員及び大学院生が企業をはじめ行政や保健・医療・施設等の関係機関との交流を深める。

第2 大学院の概要

1. 大学院の概要

(1) 研究科・専攻及び課程

本大学院は、大学が設置するデザイン学部、看護学部を基礎に2つの研究科を設置し、両研究科ともに1研究科1専攻で組織する。

デザイン学部を基礎とする研究科は、「地域創成デザイン研究科 地域創成デザイン専攻」、看護学部を基礎とする研究科は、「看護学研究科 看護学専攻」とし、地域や社会のニーズに対応した高度専門職業人及び教育者・研究者の育成を目指し、標準修業年限2年の修士課程として設置する。なお、両研究科ともに社会人の顕著な生涯学習ニーズの高まりを踏まえ、有職者などの社会人学生を積極的に受け入れるため、夜間その他特定の時間に授業及び研究指導を行う昼夜開講制（大学院設置基準第14条特例）と長期履修制度を実施する。

(2) 学位の種類

それぞれの研究科が修了生に付与する学位の種類は、地域創成デザイン研究科が「修士（デザイン学）」、看護学研究科が「修士（看護学）」とする。

なお、地域創成デザイン研究科では、修士論文の研究テーマ等によって、「修士（学術）」の学位を付与することを検討する。

(3) 入学定員・収容定員

研究科の入学定員は、基礎となるデザイン学部及び看護学部の4年次学生数（デザイン学部100人、看護学部90人）の規模を考慮するとともに、大学院設置基準第14条に基づく昼夜開講制を実施することから、学部学生（既卒者を含む）に加え、昼間仕事を持つ社会人等の入学を想定する。

そのため、入学定員の設定に当たっては、本学学部学生の規模と社会人学生の進学ニーズ等を考慮するとともに、教員組織や施設・設備等、学部教育とのバランスを踏まえ、さらには既存の他大学院の入学定員の設定状況を参考とした。地域創成デザイン研究科の入学生については、概ね8割が学部学生、2割が社会人・留学生と想定し、本学デザイン学部の4つのコースからそれぞれ少なくとも2～4人程度の学生が進学するものと想定し、入学定員18人、収容定員36人と設定する。

看護学研究科については、概ね3割が学部学生、7割が社会人・留学生と想定した。札幌市内の医療施設等に勤務する看護師の数を考慮すると相当数の進学ニーズが見込まれ、さらに本学で区分している9看護専門領域の教員が平均2名の研究指導ができることも勘案して、入学定員18人、収容定員36人と設定する。

(4) 開設時期

本学部一期生の卒業に合わせ、大学の完成年度翌年の平成22年4月に大学院を開設する。

【大学院の概要】

研究科・専攻	地域創成デザイン研究科 地域創成デザイン専攻	看護学研究科 看護学専攻
課程	修士課程	
学位の種類	修士（デザイン学）	修士（看護学）
標準修業年限	2年	
入学定員等	入学定員18人 収容定員36人	入学定員18人 収容定員36人
開設時期	平成22年4月	
設置場所	札幌市南区芸術の森1丁目 (芸術の森キャンパス)	札幌市中央区北11条西13丁目 (桑園キャンパス)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜開講制（大学院設置基準第14条特例）の実施 ・長期履修制度の実施 ・サテライトキャンパスの活用 <p style="text-align: center;">(札幌市中央区北3条西4丁目 日本生命札幌ビル5階)</p>	

(注) 地域創成デザイン研究科では、修士論文の研究テーマ等によって、「修士（デザイン学）」とは別に「修士（学術）」の学位を付与することを検討する。

2. 地域創成デザイン研究科の特色

(1) 教育目標

本研究科は「健康で創造力豊かな地域社会」の創成を目指し、深い見識と豊かな人間性を備え、高度の創造性に溢れた人材育成を行うとともに、知と創造の拠点として地域社会と連携し、学術・文化・産業の振興に貢献することを目的とする。

地域社会は、環境、医療・健康管理、文化、生活、情報、経済、産業、国際関係、行政などの多様なシステムによって構成されており、これらのシステムは複雑かつ相互に関連している。近年の急速な社会ニーズの変化、環境や経済、国際的立場の変化、並びに情報技術の進展に伴い、地域社会全体に様々な課題が生じている。

本研究科は、地域社会に内包するこのような課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、これらのシステムが有機的に連携し、よりよい地域社会を創成していくための高度専門職業人を育成する。

このため、地域に内在する課題を掘り起こし、その解決をデザインにより導き出す「地域と共同した研究」を行い、その成果を地域の「課題解決に活用」という循環サイクルを構築し、以下の能力の養成を本研究科の特色とする。

ア 地域課題を掘り起こすための分析力

自己の視点を明確に持ち、地域に存在する課題を掘り起こして、どのような構造がこの問題を引き起こしているかを分析する能力が求められる。

イ 地域課題の解決策を導く創造力とマネジメント能力

地域課題に対して具体的な解決策を提案していく創造力と、関連する異種分野を調整・運営管理し、事業立案するマネジメント能力が求められる。

ウ 研究成果を地域に還元するための実践力

教育・研究の成果などの知的財産を積極的に発信し、地域の再生・活性化を推進していくための実践力が求められる。

以上のことから、本研究科においては、次の教育目標を掲げ、高度な教育を行う。

- ① 問題発見・分析から具体的事業化までを一貫した価値創造プロセスとして捉える創造的企画能力の修得
- ② 複合的かつ複雑な課題に対する高度なシステム設計能力の修得
- ③ 分野横断型プロジェクト推進を行うため、市民や地域の問題を分析、判断、行動、評価、提案まで行う一貫した実践能力の修得

④ 事業立案、事業の波及効果と事業経営分析が出来るマネジメント能力の修得

⑤ 地域創成における国際的交流の促進が出来る渉外能力の修得

本研究科においては、学部教育を発展させ、それぞれより専門的かつ実践的な教育内容を加え、「建築・環境デザイン領域」、「生活システムデザイン領域」、「先端コンテンツデザイン領域」及び「メディア文化デザイン領域」の4領域によって構成する。

(2) 教育課程の考え方

教育課程は、両研究科の大学院生がデザイン及び看護に共通する課題を学ぶために「研究科連携科目」を設け、「リスクマネジメント特論」などの講義科目と、合同で調査・研究に取り組む「連携プロジェクト演習」の演習科目を設定する。

本研究科の学生が、地域創成デザインを学ぶ「共通科目」とそれぞれの領域について学ぶ「専門科目」に区分している。また、「専門科目」において修士課程の集大成として「特別研究」を行う。

特に、デザインによる地域創成を図るために、専門領域のデザイン4領域を縦軸に、経営の財務や戦略などを学ぶ「マネジメントオブデザイン」をデザインの共通科目として横軸に構成した点に特徴がある。このことにより、造形や視覚表現にとどまらない地域創成デザイン力を有する人材を育成することが可能となる。

各領域の教育課程は次のとおりである。

① 建築・環境デザイン領域

建築・環境デザイン領域では、環境と人間社会が調和した、持続可能な都市・地域づくりを可能にする、総合的なデザイン方法論の確立を目指す。建築設計、ランドスケープなどにかかる地域資源マネジメント⁴、地域景観デザイン、サステナブルデザイン⁵、居住環境デザインなどの分野について、地域産業・観光・環境の構造的・質的向上に資するプロジェクトの実務経験をさせ、国内外のインターンシップ研修を取り入れた教育・研究を行う。

② 生活システムデザイン領域

生活システムデザイン領域は、日常的な生活の中に潜在する問題を発見し、地域

⁴ 地域資源マネジメント 都市及び地域の自然・産業・社会・観光といった資源を活かし、持続可能な地域振興と保全を図るプロセスとプログラムに係る産学公連携による研究分野。

⁵ サステナブルデザイン 環境負荷が少なく、回復可能である都市基盤・環境・文化・社会・産業の開発・保全システムに係る建築及びランドスケープの技術及びシステムの研究分野。

特有の生活システムを新たに提案するデザイン分野である。基盤的な研究課題としては、地域産業の創造産業化への取り組みのデザイン、地域経済と生活課題のマーケティングなど、実践的な研究課題としては、先端技術の生活システムへの組み込み、生活を支える産業システムのデザイン、製品システムの開発デザイン、地域の公共、福祉機器のデザイン、地域生活プロジェクトのマネジメントデザイン⁶などとし、ユーザ志向の地域を基盤とした新たな生活システムの教育・研究を行う。

③ 先端コンテンツデザイン領域

先端コンテンツデザイン領域では、日本経済を支えるコア産業として位置づけられるデジタル・コンテンツ⁷ならびに創造力を生かした多岐に亘るコンテンツのデザインマネジメント⁸分野において、マーケティングやユーザインタフェース⁹、プログラミング、ネットワークシステムテクノロジー¹⁰など広い範囲の知識と能力を修得させ、地域に根ざした新しいコンテンツ産業を創出し、社会をもイノベートすることができる教育・研究を行う。

④ メディア文化デザイン領域

メディア文化デザイン領域は、多様なメディア環境を基盤とするグローバルな創造産業群に資する次代のデザイン分野である。現代アート、視覚アイデンティティ¹¹、地域ブランド構築、次代の映像コンテンツ開発、観光メディア情報学などを編成し、地域社会のプレゼンス（現前の課題）・アクティビティ（行動への契機）・コミュニケーション（社会交通のノード）の革新を目指す。創造都市の編成手法、メディア文化工学¹²、地域文化経営などから派生する産学公連携プロジェクトを促進できる教育・研究を行う。

⁶ マネジメントデザイン 新たな事業を生み出すためには、創造的人材、物的・技術資源、知財権、経営手法、情報、時間などの配分による統合的な経営の設計を行うこと。デザイン人材はもはや制作能力ばかりでなく、このような創造力を伴った経営能力が求められている。

⁷ デジタルコンテンツ 電子情報で表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の構成のこと。それらを制作、再生するソフトウェアを含む。

⁸ デザインマネジメント デザイン組織体における経営・管理活動を指す。プロジェクト受注、デザイン人材開発と組織運営、生み出されるデザイン価値と必要となる投資（設備投資、人材採用、外部委託）、情報の蓄積・分析・評価と意思決定のフロー等のマネジメント活動。

⁹ ユーザインタフェース 工業製品が電子化されて以来、多機能になったが複雑操作が増している。使用者が使いやすい操作手順を設計することがデザインにとってきわめて重要な仕事となってきた。

¹⁰ ネットワークシステムテクノロジー インターネットの普及により、文章、音楽、画像、映像、データベースなどをネットで結び、双方向の通信が可能となり、このようなネットワークを介したシステム通信技術を総称する。

¹¹ 視覚アイデンティティ 広告、宣伝分野における視覚伝達手法のうち、情報発信者の社会的存在意味を伝えるデザイン。近年、企業の社会的責任（CSR）との関わりの中で注目される研究分野。

¹² メディア文化工学 メディア技術の進化によって編成される文化経済活動やメディア産業を支援する工学的研究開発との学際的分野。

(3) 人材育成の考え方

現代のデザイン動向は、いかにデザインするかという課題から、何をデザインするか、何を事業化するかを構想し、また、そのシステムをデザインするという課題に転換しつつある。そのため、これからは、課題目標をデザインするプロセス、事業化するためのマネジメント、システムのデザインに優れたリーダーシップを有する高度なデザイン分野の人材育成が重要である。

創造産業化への取組による創造都市の創成を目指した地域創成デザインを担うためには、異種分野連携プロジェクトを調整しまとめあげるプロデューサー、マネジメント能力を持ったマネジメントデザイナー、システム開発能力を持ったデザイナーの果たす役割は大きい。

健康で創造力のある地域社会の創成を目指し、深い見識と豊かな人間性を備え、高度の創造力に溢れた人材育成を行うとともに、知と創造の拠点として地域社会と連携し、学術・文化・産業の振興に貢献することを目指す。

(4) 育成する人材像

地域創成デザイン研究科においては、育成する人材像として次の6つを掲げる。

- ① 即戦力となる高度デザイナーの育成
- ② 地域や産業の総合的事業設計ができるマネジメントデザイナーの育成
- ③ 将来の高度デザイン人材を生み出すデザイン教育者・研究者の育成
- ④ 地域創成デザインの開発及び評価能力を備えた人材の育成
- ⑤ 地域の潜在的ニーズを発掘し、まちづくりを推進できるプロデューサーの育成
- ⑥ デザインをベースとした幅広い国際交流が出来る人材の育成

(5) 修了後の進路

北海道並びに札幌市には、広大な自然環境、水産資源、北方独特の生活様式、明治以来の自立精神、国際交流への期待などの背景があり、このような素材を生かし、経営資源とするためには、先端的な企画力と創造力が不可欠である。

このような企画力や創造力を持った人材を輩出することにより、北海道で従来は行なわれてこなかった創造力による産業の活性化が実現でき、さらに首都圏におけるデ

デザイン教育とは異なる北海道独自の特徴を持った本研究科の存在理由が明確となる。
本研究科修了後の想定される進路は次のとおりである。

【修了後の進路】

- ・住宅関連（住宅、インテリアなど）
- ・総合建設業（建築、造園、土木）
- ・医療・福祉・介護施設（病院、介護施設など）
- ・製造業（家電、自動車、医療福祉機器、家具メーカーなど）
- ・観光・商業・展示関連企業（旅行会社、宿泊施設など）
- ・食品・農業関連企業（食品加工・販売業、農業法人など）
- ・放送関連（テレビ局、番組制作会社、映画産業、TV-CM制作会社など）
- ・広告代理店（広告代理店、企業広告宣伝部など）
- ・出版関連（新聞社、出版会社、印刷会社など）
- ・保険・金融・不動産関連企業（企画、市場調査、統計部など）
- ・設計事務所・アトリエ（建築、造園、土木、景観関連など）
- ・コンサルタンツ（観光調査・企画、地域振興企画、市場調査など）
- ・IT関連企業（情報デザイン部門、ソフトウェア開発部門）
- ・通信・モバイル・ネット産業
- ・公務員（国交省・経産省・北海道・札幌市など）
- ・大学院博士後期課程進学 他

3. 看護学研究科の特色

(1) 教育目標

看護学部は「医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指し、少子高齢社会における地域看護の充実、看護職への学修機会の提供などを通じて市民の健康の保持増進への貢献を果たす。」ことを教育・研究上の目的として人間性あふれ、地域に貢献する実践的な看護職を育成しているところである。

加えて、少子高齢社会が急速に進行し、国際化、情報化など社会環境の変化に伴い保健・医療・福祉分野が担うべき役割は急速に拡大してきており、看護職には、より高度の専門性や管理・指導能力が求められてきている。

札幌市は、高度・専門医療機関が集中し、世帯人員が2人以下の世帯が全体の3分の2近くを占め、4世帯に1世帯は65歳以上の親族がいる世帯であるなどの特徴を有している。また、平成19年の出生率は7.7人（「人口千対」以下同じ。）で、政令指定都市中最低であり、全国平均8.6人を大きく下回っている。このような札幌市を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、保健・医療・福祉分野の様々な課題に主体的に取り組み、地域貢献を果たしていく必要がある。

以上のことから、本研究科においては、次の教育目標を掲げ、高度で専門的な教育を行う。

① 正確性・緻密性及び独創性を有する高度な臨床看護実践能力の修得

少子高齢社会の渦中にあり、多様な価値観を持つ人々に対し、正確性、緻密性及び独創性を兼ね備えた高度な看護実践能力を養う。

② 高度な倫理観に基づき、専門看護分野において分析・判断・行動・評価ができる能力の修得

人権意識や倫理観が厳格に問われるとともに複雑化する社会において、専門看護分野において柔軟に対応し、自ら分析・判断・行動・評価する能力を養う。

③ 他職種と協働し、統合・調整する能力の修得

医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力をさらに高め、保健・医療・福祉分野でリーダーシップを発揮できる能力を養う。

④ 積雪寒冷地における健康づくり支援に取り組む能力の修得

積雪寒冷地においてライフサイクルに応じた健康づくりに関する課題を探究し、

課題解決に向けた能力を養う。

⑤ 国際的視野のもと看護の将来展望に関する考察力の修得

新興感染症、大規模災害、あるいは人々のボーダレスな活動などに着目し、諸外国との連携のもと、国際的規模の課題を視野に入れ、これらの課題に対する方略を考察する能力を養う。

(2) 教育課程の考え方

両研究科の大学院生が看護及びデザインに共通する課題を学ぶために「研究科連携科目」を設け、「リスクマネジメント特論」などの講義科目と、合同で調査・研究に取り組む「連携プロジェクト演習」の演習科目を設定する。

看護学研究科の専門科目は、「専門基礎科目」、「専門科目」及び「論文」に区分し、「専門基礎科目」は本研究科の修士課程において学修する上で基本となる看護理論や看護管理学などの講義科目を、「専門科目」は講義、演習及び実習も含めた多様な授業形態で展開することとし、看護の各領域において、学生のこれまでの学習経験や臨床経験、志望動機等に応じて高度・専門的知識、技術等を選択できるような科目を配置する。これらの学修を踏まえ、それぞれの領域における課題を明確にし、自ら研究に取り組み、その成果を「論文」としてまとめる。

このことにより、看護に関係する様々な分野相互の連携に深い関心を有し、高度で専門的な看護を実践していく上で必要な知識、技術、能力を備えた高度専門職業人を養成することができる。

本研究科の教育目標を達成し、卓越した実践能力を有する看護師及び統合的な調整能力を有する看護管理者を育成するため、以下の2つの看護学領域に取り組む。

① 実践看護学領域

看護職は、生命の尊重及び個人の尊厳を根幹に、個々人の健康に対するニーズに応じた看護を提供するものである。現代の高度に複雑化した医療・看護においては、卓越した実践能力を有する看護師による、深い学識を基盤とした正確で質の高い、専門的技術を駆使した看護の提供が必須である。このため、実践看護学領域を設けて各ライフサイクルにおける個人や集団を対象とした看護ケアの応用と実践について教育・研究を行う。

なお、実践看護学領域は、高度な看護実践に貢献する研究課題を探求する「論文コース」と高度な看護実践に必要な専門看護師^{*13}（CNS）を目指す「専門看護師コース」を設ける。

② 看護マネジメント学領域

高度・専門医療の現場あるいは在宅・地域における看護において、看護の専門性を適確に発揮するとともに、専門性を向上させる統合的な調整能力を有する看護管理者の存在が不可欠である。このため、看護マネジメント学領域を設けて看護全体をマネジメントし、リーダーシップを発揮するための教育・研究を行う。

研究科・専攻	領域	コース
看護学研究科 看護学専攻	実践看護学領域	論文コース
		専門看護師コース
	看護マネジメント学領域	論文コース

(3) 人材育成の考え方

近年、看護分野は専門分化しており、これに対応した卓越した実践能力を有する看護者及び統合的な調整能力を有する看護管理者の養成が急務となっている。

また、これら卓越した臨床能力及び看護の専門性のさらなる向上には、看護の未来を見据えた洞察力・創造力を有する看護教育者及び看護研究者の果たす役割は大きい。

そこで、本研究科は、看護学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、看護学の発展、様々な形での看護の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材育成を目指すものである。ここ札幌を発信源に、21世紀の看護の一端を担い、これを世界の看護界へ発信できる、看護のバランス感覚に優れた人材を育成する。

具体的には、社会の要請及び国際的視野に立った、人々の健康レベルに対応できる卓越した高度臨床看護実践者の育成、専門化・複雑化及び高度化した看護の質の向上に必須な看護管理者の育成、看護の質を確保する看護技術の開発・評価を担う看護者の育成、看護の未来を見据えた看護教育者及び看護研究者の育成である。

¹³ **専門看護師（CNS）** 複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するために特定の専門看護分野の知識、技術を深めた看護師。看護系大学院修士課程を専門看護分野の必要な単位を修得した上で修了し、一定の実務経験を経た者を日本看護協会が認定している。CNS（Certified Nurse Specialist）

(4) 育成する人材像

看護学研究科においては、育成する人材像として次の6つを掲げる。

- ① 保健・医療の中核を担う高度臨床看護実践者の育成（専門看護師を含む）
- ② 総合的に看護ケアをマネジメントする看護管理者の育成
- ③ 地域や在宅において健康な生活と福祉の向上に率先して貢献する看護職の育成
- ④ 看護の未来を創造・開拓する看護教育者・看護研究者の育成
- ⑤ 看護技術の開発及び評価能力を備える人材の育成
- ⑥ 国際的視野のもとで看護活動ができる人材の育成

(5) 修了後の進路

本研究科修了者の進路としては、高度先進医療の実践者としての高度専門職業人、教育者、研究者、さらに博士後期課程への進学等が想定される。

① 高度専門職業人

札幌市内には多くの高度専門医療機関が存在しており、高度先進医療の中核を担っているなど、保健・医療・福祉分野において、独自の地域特性を有している。

このため、現在は首都圏などに偏在している専門看護師等の高度臨床看護実践者や看護管理者などの看護リーダーに対する高い需要が札幌市においても想定される。

これらのことから、本研究科修了者の需要は、北海道内、札幌市において十分高いものがあると考えられる。

② 教育者・研究者

大学の学部及び大学院における看護学教育においては、大学院で高度の教育技法・研究技法を身に付けた看護職がその教育を担う人材となることが望ましい。専門分野の研究を継続的に行うことによって看護学の専門性が高まり、独自性が発揮できる。

このような高度専門職業人、教育者、研究者の専門性をさらに追及・発展させるためには、博士後期課程で研鑽することが望まれる。

【修了後の進路】

- ・保健・医療・福祉施設及び在宅の高度看護実践者（専門看護師を含む）
- ・病院・施設等の看護管理者
- ・大学等の看護教育者
- ・看護政策を企画立案できる行政職
- ・研究所や研究センター等の専任研究者
- ・WHOなど国際保健の分野で活躍する看護職
- ・企業等で技術開発や製品開発に携わる看護研究者
- ・企業等で社員の健康支援に携わる看護実践者
- ・医療・福祉コーディネーター
- ・大学院博士後期課程進学 他

第3 教育・研究上の特色ある取組

1. 両研究科の連携

(1) 基本的な考え方

ビジネス環境や教育環境が変化する中、職場や地域社会では、基礎学力や専門知識に加え、コミュニケーション能力や実行力、積極性などが求められており、特にコミュニケーション能力は、様々な人々とのチームワークにより新しい価値を創造する際に必要な能力として職場で重視される傾向にある。

本大学院の基礎学部であるデザイン学部と看護学部にあつては、このような能力を高めるため、異分野を学ぶ両学部の学生がともに共通の課題に取り組む機会を設けている。本大学院にあつても、基本的に研究科間の連携による教育を発展させる考えであり、学部教育で培われた専門的知識・技術を基礎として、その上に両研究科の共通の問題認識のもと、一層高度な連携研究を行えるよう科目を配置する。更に、「連携プロジェクト演習」にも取り組み、両研究科の専門的かつ高度な連携を図る。

(2) 研究科連携科目群の設定

本学の学部教育における「スタートアップ演習」及び「学部連携演習」は学部間連携による教育効果を意図する中心的な科目であり、両学部の学生がともに共通の課題に取り組むことにより、問題を発見し、異分野の学生と連携して解決策を導き目標に向けて協力する能力の涵養を図っている。

本大学院においては、この取組を発展させ、両研究科の教育・研究に共通した探求テーマとなり得る「生活」や「福祉」等をキーワードとした研究科連携科目を設け、両研究科の大学院生が連携して広い視野で今日的な課題に取り組む機会を設ける。

(3) 連携プロジェクト演習の配置

公立大学法人として、地元地域に開かれた大学院として貢献を果たし、大学の知的資源の活用を図るため、地域創成デザインや看護に関わる発展的な共同研究を推進する。

「連携プロジェクト演習」は選択科目とし、両研究科の大学院生が少人数のグループにわかれ、それぞれの専門分野を生かして共同研究に取り組み、調査・研究手法を修得し、修士論文作成の端緒とする。

(4) 研究科相互の研究指導体制

修士論文のテーマがデザイン及び看護の両分野に関わる内容の場合などには、所属する研究科の教員を主研究指導教員とする一方、必要に応じて他の研究科の教員を副研究指導教員として指導可能な体制を整備し、学際的・横断的な研究を積極的に支援する。

2. 昼夜開講制の実施

(1) 基本的な考え方

社会人の再教育及び生涯学習ニーズに応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、両研究科において大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例「昼夜開講制」を実施し、仕事を持つ社会人の学生(以下「社会人学生」という。)などが勤務を継続しながら、大学院で学習することができる環境を整備する。

特に、看護職は、学士課程卒業後、医療機関等において一定期間の実務経験を経た後、大学院に入学し、看護の専門性を深めていく場合が多い。このような看護職が就業しながら学ぶことができる環境を整備することは極めて重要である。

(2) 実施方法

社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、できるだけ昼夜間に重複して開講する。夜間においては、平日の午後6時以降に授業を行う他、土曜日及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行うなど、昼間の時間帯若しくは夜間の時間帯の履修で大学院生が修了できるようにする。

また、履修計画の作成にあたっては、履修モデルを示すとともに、研究指導の際は、可能な限り社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する。

なお、夜間の時間帯の授業開講に伴い、図書館や厚生施設等の時間延長、大学院生のための駐車場などについて検討するとともに、大学院生の各種届出・諸証明の受付交付などに対応するための事務体制についても検討する。

(3) サテライトキャンパスの利用

札幌都心部に平成18年10月に整備したサテライトキャンパスは、大学院生の自習、各種研修会や研究指導教員との交流の場、研究科連携科目の一部に活用するなど大学院における授業を補完的、補助的に利用し、現状の施設、設備を大規模な改修を行わず活用することとし、授業は各キャンパスで行うことを基本とする。

サテライトキャンパスにおいては、これらの教育・研究に必要な設備を整備する。

3. 長期履修制度の実施

(1) 基本的な考え方

社会人の様々な学習需要に対応し、大学が多様で柔軟な学習機会を提供し、社会人の受け入れを一層促進するため、国は、平成14年、大学院設置基準を一部改正し、「長期履修制度」を設けた。

本制度は、職業を有している等の事情により標準修業年限内での修学が困難な大学院生に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能とするものである。

本研究科においては、多様な人材を幅広く受け入れることとしており、これら社会人の生涯学習ニーズに対応し、有職者などの社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に「長期履修制度」を実施する。

(2) 実施方法

大学院に入学する学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な場合、当該大学院生が修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する旨を原則として入学時に申し出た時は、その計画的履修を認めることができることとする。

長期履修の期間は学期若しくは1年単位を想定し、授業料については、修業年限在学が予定されている学生との均衡に配慮しつつ、学生の負担軽減を図る観点から、標準修業年限分の授業料に相当する額を計画的に履修することが認められた一定の期間で分割したり、履修する単位数に応じたりするなど適切に徴収する方法を検討する。

なお、指導教員は、当該学生に対して履修方法、研究指導方法等に関する相談指導を行い、履修期間の設定に係る助言などを行うこととする。

第4 入学者の受入

1. 入学者の受入

(1) 基本的な考え方

大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、両研究科の目的に沿った優秀な人材を受け入れるため、大学院においても学部同様にアドミッションポリシーを策定し、その方針に基づいて入学者を受け入れる。

入学者の受け入れにあたっては、本学の学部学生はもとより、多様な人材を幅広く受け入れることとし、両研究科ともに「一般選抜」「社会人特別選抜」「留学生特別選抜」など、多様な入学者選抜を実施する。また、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた優秀な人材を選抜するため、公平かつ透明性のある選抜方法を実施する。

(2) 選抜方法

① 一般選抜

一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、他大学の学生（既卒生を含む）等を対象とする。両研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断できる選抜方法により行う。

②特別選抜

ア 社会人特別選抜

社会人特別選抜は、一般企業に勤務する社会人や公務員、看護師の他、主婦等を含めた社会人を対象とし、学士の資格を有さない社会人に対しても門戸を広げる。また、選抜のための試験科目等については、社会人が大学院を目指しやすい科目設定を行い、社会人の進学ニーズに対応した選抜方法により行う。

イ 留学生特別選抜

昨今の国際化に対応するため、私費外国人留学生を対象とする特別選抜を実施し、諸外国からの留学生を受け入れる。

留学生特別選抜の実施にあたっては、インターネット等を活用して入試情報を広く提供し、様々な国の学生に対して門戸を広げるとともに、大学院の教育・研究に必要となる日本語能力及び専門分野の基礎的知識を把握することのできる選抜方法を行う。

第5 管理運営体制等

1. 教員組織

教員は両研究科それぞれ教育実績、研究業績、実務経験において高いレベルを有した専任教員を配置することを基本とする。

専任教員は、学部教育を兼務する関係から、学部から大学院に入学する学生に対しては、連続性のある教育、研究指導が可能である。また、社会人学生に対しては、実務経験のある教員を配置することで、適切な教育、研究指導を行うこととする。

このように、きめ細やかな教育、研究指導を行い、十分な教育成果を上げることを基本とした教員組織体制を構築する。

2. 履修指導方法及び研究指導方法

指導教員は学生毎にその学生の理解度、進行度等を Semester ごとに評価を行いながら指導することとする。

特別研究・課題研究のテーマは、指導教員及び関連分野の教員の指導のもとに決定する。

指導教員及び関連分野の教員は、研究テーマが一連の研究手順に沿って進行していくように指導し、論文作成・課題制作を指導する。

3. 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価委員会を設置し、評価項目・評価基準の設定、データ収集、評価、改善計画・改善実行計画を策定することにより、循環的・継続的に評価を実施することとしている。また、完成年度以降に外部の評価機関による認証評価を受けることとしている。大学院でも同様に自己点検・評価を行うことにより、教育・研究等の内容を継続的に改善し、高度化を目指していく。

4. 情報の提供

本学では、様々な情報を市民等に提供し、地域社会に説明責任を果たすため、広報・情報委員会を設置している。大学の概要、入学者選抜などの情報を大学のホームページに掲載するほかパンフレットを作成し、広く市民に周知しているところである。

大学院においても、教育・研究に係る情報などを幅広く提供することにより、透明性

を高め、また産学公の関係機関と積極的に連携を促進することにより地域貢献を果たしていく。

5. 教員の資質の維持向上（FD）

多様な学生などの教育需要に応え、質の高い教育を提供する教員の資質の維持向上に組織的に対応するため、本学ではFD委員会を設置している。

FD委員会では、学生による授業評価アンケートの活用、教員相互の授業参観の促進、各種研修会を開催しており、大学院においても教員の資質の維持向上に組織的、積極的に取り組むこととする。

第6 施設・設備、将来計画

1. キャンパス及び施設・設備

(1) キャンパス

大学院のキャンパスについては、両研究科の基礎学部を置く芸術の森キャンパス及び桑園キャンパスをそれぞれ中心キャンパスとして使用し、地域創成デザイン研究科は芸術の森キャンパスにおいて教育・研究を行い、看護学研究科は桑園キャンパスにおいて教育・研究を行う。

産学公連携や公開講座を実施するための拠点施設として整備したサテライトキャンパスは、大学院における授業を補完的、補助的に利用するほか、学生の自習、各種研究発表会や研究指導教員との交流の場として活用する。

(2) 附属図書館の整備

大学院における附属図書館は、高度な教育・研究を支援する学術情報流通基盤の変化に迅速に対応できる場であることが求められる。それは収集・保存図書館という従来型の図書館機能に加え、電子図書やデジタル情報アーカイブとのシームレスなメディア環境を実現する開かれたハイブリッド・ライブラリ^{*14}の実現を意味している。

大学院の教育・研究では、より地域の知識・文化力を育成し、大学院の地域貢献活動や産学公連携を促進する具体的な機関レポジトリ^{*15}の整備などによるプラットフォーム機能と、都市の新たな情報メディア基盤となるような設置要件が必須であり、大学院の整備と合わせて図書館についても検討し、整備を進める。

① 芸術の森キャンパスライブラリー

敷地面積 1, 500 m²

既存所蔵図書 約6万冊

既存所蔵雑誌 285タイトル

② 桑園キャンパスライブラリー

敷地面積 500 m²

既存所蔵蔵書 約2万2千冊

¹⁴ ハイブリッド・ライブラリ 従来の図書・雑誌・新聞等の印刷媒体の知識・情報に加えて、デジタル化された電子媒体の資料・情報などを有機的に連携させ、マルチメディアに対応した図書館。

¹⁵ 機関レポジトリ 研究機関がその知的生産物を保存・普及・管理することを目的とするサービス。レポジトリ (repository) は貯蔵室。収蔵庫。有用な情報が蓄積されている場。

(3) 施設・設備の整備

大学院の施設・設備については、芸術の森キャンパス、桑園キャンパスともに基礎学部の既存の施設・設備を使用し、専用で必要となる大学院生の研究室(学生自習室)、講義室、演習室等については、両研究科の教育・研究内容をはじめ、担当教員数及び学生数などを踏まえ、大学院の教育・研究に必要な施設・設備を整備する。

現在、芸術の森キャンパスは札幌市立高等専門学校と施設・設備を共用しているが、札幌市立高等専門学校は平成22年度に閉校が予定されている。また、桑園キャンパスは札幌市立高等看護学院と共用していたが、平成20年3月閉校した。

このことから、閉校後の施設・設備の転用など、大学院の開設に伴い必要となる施設・設備を既存校舎の中で確保するとともに、必要な改修工事及び設備の整備を行う。

また、両キャンパスともに既存の施設・設備の転用だけでは、大学院の教育・研究に必要な施設・設備を確保することが困難なため、校舎の増築を前提とした施設・設備の整備を行う。

その他、大学院の高度な教育・研究に対応するため、図書及び学術雑誌等の学術情報の整備を行うとともに、教育・研究内容の高度化及び拡充に対応するため、機械・器具等について新たな整備を行う。

① 芸術の森キャンパス (南区芸術の森1丁目)

校地面積 167,616㎡

既存校舎延べ面積 22,087㎡

増築予定校舎 1棟

・学生自習室、教員研究室、実験室等

② 桑園キャンパス (中央区北11条西13丁目)

校地面積 18,152㎡

既存校舎延べ面積 9,335㎡

増築予定校舎 1棟

・講義室、シミュレーション室、演習室、学生自習室、教員研究室等

③ サテライトキャンパス (中央区北3条西4丁目 日本生命ビル5階)

専有面積 193㎡

必要な設備

- ・情報システム（遠隔会議システム・図書検索・情報検索）等

2. 博士後期課程の設置

両研究科ともにより高度な教育・研究に取り組むため、修士課程一期生の修了に合わせて、平成24年4月に博士後期課程を設置する。また、博士後期課程の設置と同時に両研究科の修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程とし、それぞれ博士課程の研究科として組織する。

入学定員については、両研究科ともに修士課程（修了生）の進学者の受け入れとともに、社会人学生をはじめ、他大学院の修了生、外国人留学生を積極的に受け入れる予定である。地域創成デザイン研究科は4領域において1人ずつの学生を研究指導することを想定し入学定員を4人（収容定員12人）、看護学研究科は9看護専門領域において博士後期課程の学生の修業年限中に1人ずつ研究指導することを想定し入学定員を3人（収容定員9人）と設定する。

【博士後期課程の概要】

研究科・専攻	地域創成デザイン研究科 地域創成デザイン専攻	看護学研究科 看護学専攻
課程	博士後期課程	
学位の種類	博士（デザイン学）	博士（看護学）
標準修業年限	3年	
入学定員等	入学定員 4人 収容定員 12人	入学定員 3人 収容定員 9人
開設時期	平成24年4月	
設置場所	札幌市南区芸術の森1丁目 (芸術の森キャンパス)	札幌市中央区北11条西13丁目 (桑園キャンパス)

(注) 地域創成デザイン研究科では、博士論文の研究テーマ等によって、「博士（デザイン学）」とは別に「博士（学術）」の学位を付与することを検討する。

3. 整備スケジュール

平成20年度から平成22年度の大学院開設（修士課程）及び平成24年度の大学院博士後期課程開設までの整備スケジュールは次の通りである。

【大学院整備スケジュール】

年 度	事 項
平成20年度 (申請前年度)	<ul style="list-style-type: none">・ 大学院基本計画策定・ 公立大学法人札幌市立大学中期目標変更・ 公立大学法人札幌市立大学中期計画変更認可申請
平成21年度 (申請年度)	<ul style="list-style-type: none">・ 施設工事・ 大学院(修士課程)設置認可申請・ 大学院(修士課程)設置認可・ 大学院(修士課程)入学者選抜試験
平成22年度 (開設年度)	<ul style="list-style-type: none">・ 大学院(修士課程)開設
平成23年度 (申請年度)	<ul style="list-style-type: none">・ 大学院博士後期課程設置認可申請・ 大学院博士後期課程設置認可・ 大学院博士後期課程入学者選抜試験
平成24年度 (開設年度)	<ul style="list-style-type: none">・ 大学院博士後期課程開設